

令和6年度

歳入歳出決算審査意見書

基金運用審査意見書

北海道市町村職員退職手当組合監査委員

令和7年7月15日

北海道市町村職員退職手当組合

組合長 宮 本 憲 幸 様

議会議長 堀 清 様

北海道市町村職員退職手当組合

監査委員 大 鷹 千 秋

監査委員 高 谷 茂

令和6年度歳入歳出決算及び基金運用の審査意見について

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定に基づいて実施した令和6年度一般会計歳入歳出決算及び令和6年度の退職手当給付準備基金の運用について審査した結果、次のとおり意見を付する。

目 次

令和6年度歳入歳出決算審査意見書

第1	審査の対象	1
第2	審査の方法	1
第3	審査の結果	1
1	決算計数及び財務に関する事務の執行について	
2	決算について	
第4	審査意見	2
1	行財政運営	
2	未収金対策	
3	事務執行の適正化	
第5	決算の概要	3
1	決算の状況	
(1)	歳入の状況	
(2)	歳出の状況	
2	実質収支の状況	
3	翌年度繰越額の状況	
4	財産の状況	
(1)	公有財産	
(2)	物 品	
(3)	債 権	
(4)	基 金	
5	決算の概要	
第6	退職手当給付業務の概要	8
1	退職手当の給付実績	
2	退職手当の給付業務実績	

令和6年度基金運用審査意見書

第1	審査の対象	10
第2	審査の対象となった基金の運用期間及び基準日	10
第3	審査の結果及び意見	10
第4	基金の設置	11
第5	運用の状況	12

歲入歲出決算審查意見書

令和6年度歳入歳出決算審査意見書

第1 審査の対象

北海道市町村職員退職手当組合一般会計歳入歳出決算

第2 審査の方法

令和6年度一般会計の歳入歳出決算書及び決算に関する説明書（決算の概要、資金収支状況、決算額調及び退職手当給付業務実績）について審査した。

審査に当たっては、決算その他関係諸表等の計数の正確性を検査するとともに、予算の執行、管理又は給付業務が適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として実施した。

第3 審査の結果

1 決算計数及び財務に関する事務の執行について

令和6年度一般会計の歳入歳出決算の計数は、関係諸帳簿及び各証拠書類と照合審査した結果、正確であることを確認した。

2 決算について

一般会計の最終的な予算現額は、242億4,336万5千円で前年度に比べ81億6,804万4千円（50.8パーセント）の増となっている。

歳入決算額は、243億4,363万9千円で、前年度に比べて82億8,540万3千円（51.6パーセント）の増となっている。

収入割合は、調定額に対して99.9パーセントとなっている。

歳出決算額は、220億4,625万2千円で、前年度に比べて75億3,179万円（51.9パーセント）の増となっている。予算現額に対する執行率は、前年度に比べて0.6パーセント高い90.9パーセントとなっている。

翌年度への繰越額は、5億7,438万7千円で、前年度に比べて7,361万3千円（14.7パーセント）の増となっている。

第4 審査意見

1 行財政運営

組合を組織する市町村の職員に対する退職手当の支給に関する事務を共同処理し、もって市町村職員の福祉の増進を図るとともに市町村財政の安定とその健全化に寄与することを本組合の本旨としている。

そのため、限られた予算、人的資源でより効率的に組合運営を行い、中長期的な財政推計を立てながら確実に退職手当業務の執行を継続していかなければならない。

人員の確保については、組合の人事構成バランスを考慮しながら次代へつなげる体制が求められる。

2 未収金対策

退職手当の返納命令に伴う未収金については、令和3年10月より分納されているが、その額が少額にもかかわらず納入が滞る月もあることから、更なる返納計画を検討し、債権管理の適切な対応と処理に努めることが必要と考える。

3 事務執行の適正化

財務に関する事務については、会計書類の管理、亡失、未払いなどは見受けられず適正な処理が行われていた。

各職階の職員を対象とした会計事務研修を実施するとともに会計事務や総務事務に精通した職員の活用及び育成に努めること。

第5 決算の概要

1 決算の状況

(1) 歳入の状況

歳入の決算額は243億4,363万9千円で、前年度に比べて81億6,804万4千円（50.8パーセント）の増となっている。収入割合は、予算現額及び調定額に対して99.9パーセントとなっている。

収入未済額は1,748万円で、前年度の債権を繰越したものである。なお、不能欠損は生じていない。

(2) 歳出の状況

歳出決算額は、220億4,625万2千円で、前年度に比べて75億3,179万円で（51.9パーセント）の増となっている。予算現額に対する執行率は、90.9パーセントとなっている。

なお、翌年度への繰越しは発生していない。

不用額は、21億9,711万3千円で、前年度に比べて6億3,625万5千円（40.8パーセント）の減となっている。

【一般会計歳入歳出決算状況】

区分	予算現額 A	歳入決算額 B	収入 割合 B/A	歳出決算額 C	執行率 C/A	歳入歳出差引額 B-C
令和6年度	千円 24,243,365	円 24,343,639,088	% 100.4	円 22,046,251,882	% 90.9	円 2,297,387,206
令和5年度	16,075,321	16,058,236,579	66.2	14,514,462,097	59.9	1,543,774,482
増減額	8,168,044	8,285,402,509	—	7,531,789,785	—	753,612,724
対前年度比	150.8%	151.6%	—	151.9%	—	148.8%

2 実質収支の状況

翌年度へ繰越すべき財源はなく、実質収支は差引額と同額の22億9,738万7千円で、前年度に比べて7億5,361万3千円（48.8パーセント）の増となっている。

【実質収支の状況】

区 分		令和6年度	令和5年度
歳入決算額	(A)	24,343,639,088 ^円	16,058,236,579 ^円
歳出決算額	(B)	22,046,251,882	14,514,462,097
歳入歳出差引額	(A)-(B)=(C)	2,297,387,206	1,543,774,482
翌年度へ繰り 越すべき財源 (D)	(1) 継続費通次繰越額	0	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0	0
	計	0	0
実質収支	(C)-(D)=(E)	2,297,387,206	1,543,774,482
前年度実質収支	(F)	1,543,774,482	2,231,217,864
単年度収支	(E)-(F)	753,612,724	△687,443,382
対前年度比	(E)/(F)	148.8%	69.2%
実質収支のうち地方自治法の 規定による基金繰入額		1,723,000,000 ^円	1,043,000,000 ^円

3 翌年度繰越額の状況

実質収支の22億9,738万7千円のうち、地方自治法第233条の2の規定に基づく基金繰入額を17億2,300万円とし、給付準備基金に積み立て、残額の5億7,438万7千円を令和7年度へ繰越している。

4 財産の状況

(1) 公有財産

①	土地及び建物	該当なし	
②	山	林	該当なし
③	動	産	該当なし
④	物	権	該当なし
⑤	無体財産権	該当なし	
⑥	有価証券	該当なし	
⑦	出資による権利	該当なし	
⑧	財産の信託の受益権	該当なし	

(3) 物品

今年度の増減については、職員採用に伴いパソコン1台を新規購入し、経年による耐火性能低下に伴い耐火金庫を入れ替え、重要書類保管用に防火キャビネット1台を新規購入した。

(3) 債権

債権は、前年度の未収額を繰越した。

この債権は、退職後に退職手当の給付を受けた元加入市町村職員が、退職手当算定基礎在職期間中の非違行為に係る刑事事件に関し、禁錮以上の刑に処せられたことにより、令和元年11月12日付けで退職手当の返納を命ずる処分を行ったが、令和6年度出納閉鎖期までに全部の返納がされなかった債権である。

なお、実質的組合負担分を整理するため、元所属所よりすでに納付されている当該元加入市町村職員に係る追加負担金相当額について、事前納付金清算対象期間（令和元年度から令和3年度までの3か年度分）に関わる返納命令処分である令和4年度において、調定更正を行った。

区 分	前年度債権額	決算年度中収入額	債 権 残 額
退職手当返納金	22,912,398 ^円	30,000 ^円	22,882,398 ^円
調 定 更 正 (令 和 4 年 度)	△ 5,402,331	-	△ 5,402,331
債 権 合 計	17,510,067	30,000	17,480,067

(4) 基 金

基金の決算年度末現在高は 441 億 9,762 万 2 千円で、当年度において 106 億 9,523 万 7 千円 (24.2 パーセント) 減少している。

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
現 金 等	4,992,858,787 ^円	△ 4,795,236,298 ^円	197,622,489 ^円
有 価 証 券	49,900,000,000	△ 5,900,000,000	44,000,000,000
基 金 合 計	54,892,858,787	△ 10,695,236,298	44,197,622,489

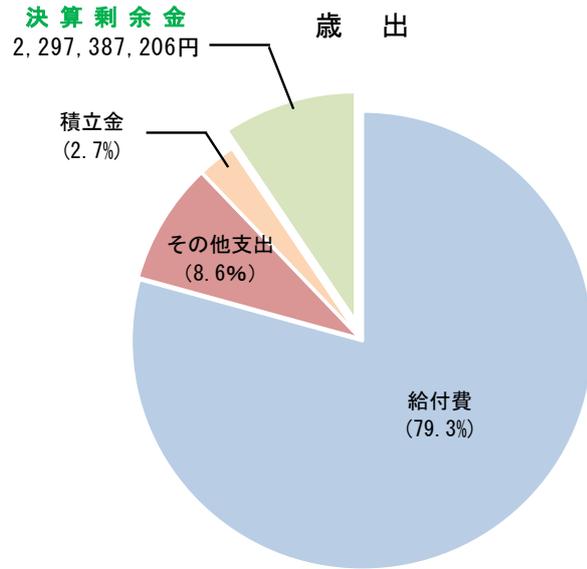
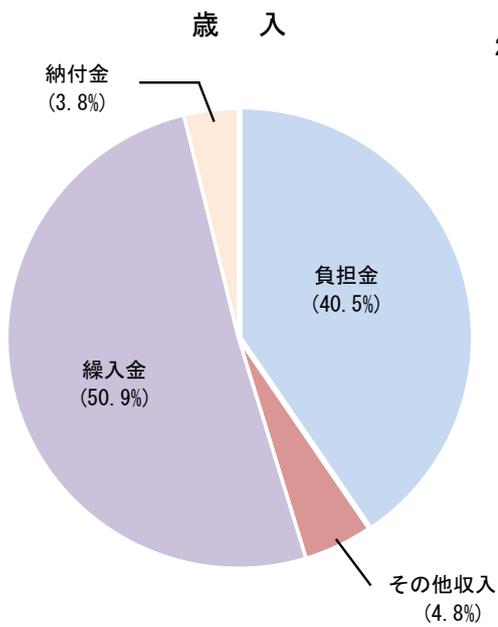
5 決算の概要

歳入 (単位：円)

項目	金額
負担金	9,865,384,795
納付金	913,330,607
繰入金	12,400,000,000
その他収入	1,164,923,686
財産収入	661,742,990
繰越金	500,774,482
諸収入	2,406,214
歳入合計	24,343,639,088

歳出 (単位：円)

項目	金額
給付費	19,299,918,655
積立金	661,742,990
その他支出	2,084,590,237
議会費	3,127,204
総務費	123,925,279
公債費	20,712
諸支出金	1,957,517,042
歳出合計	22,046,251,882



第6 退職手当給付業務の概要

1 退職手当の給付実績

給付の決算額は、192億9,991万9千円で、前年度に比べて82億2,054万円（74.2パーセント）の増となっている。特別職では、3億2,445万9千円（23.3パーセント）の減、一般職では、85億4,499万9千円（88.2パーセント）の増となっている。

費目	令和6年度	令和5年度	増減額	対前年比
給付費	19,299,918,655 ^円	11,079,378,956 ^円	8,220,539,699 ^円	174.2 [%]
特別職	1,069,997,238	1,394,456,254	△324,459,016	76.7
一般職	18,229,921,417	9,684,922,702	8,544,998,715	188.2

2 退職手当の給付業務実績

退職者数は2,348人で、前年度に比べて407人（21.0パーセント）の増となっている。

一般職の退職事由別退職者数では、定年（旧定年年齢到達後に退職した者を含む。）で619人、前年度に比べて447人（259.9パーセント）の増となっている。

募集・勧奨で102人、前年度に比べて15人（12.8パーセント）、その他（自己都合等）では1,489人、前年度に比べて21人（1.4パーセント）の減となっている。

一般職の退職事由別退職手当額では、定年が120億9,156万2千円、前年度に比べて87億3,244万円（260.0パーセント）の増、募集・勧奨では21億4,073万1千円、前年度に比べて3億377万1千円（13.4パーセント）の減、その他（自己都合等）では39億9,762万8千円で、前年度に比べて1億1,633万円（3.0パーセント）の増となっている。

職別	退職事由	令和6年度		令和5年度	
		退職者数	退職手当	退職者数	退職手当
特別職	任期満了等	138 ^人	1,069,997,238 ^円	142 ^人	1,394,456,254 ^円
一般職	定年 [※]	619	12,091,562,258	172	3,359,122,306
	募集・勧奨	102	2,140,731,443	117	2,444,502,686
	その他	1,489	3,997,627,716	1,510	3,881,297,710
退職手当合計		2,348	19,299,918,655	1,941	11,079,378,956

職別	退職事由	退職者数		退職手当	
		増減数	対前年比	増減額	対前年比
特別職	任期満了等	△4 ^人	97.2 [%]	△324,459,016 ^円	76.7 [%]
一般職	定年 [※]	447	359.9	8,732,439,952	360.0
	募集・勧奨	△15	87.2	△303,771,243	87.6
	その他	△21	98.6	116,330,006	103.0
退職手当合計		407	121.0	8,220,539,699	174.2

※定年には、旧定年年齢到達後に退職した者を含む。

基金運用審查意見書

令和6年度基金運用審査意見書

第1 審査の対象

北海道市町村職員退職手当組合給付準備基金

第2 審査の対象となった基金の運用期間及び基準日

期 間：令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

基準日：令和7年4月1日

第3 審査の結果及び意見

審査に付された北海道市町村職員退職手当組合給付準備基金（以下「基金」という。）の運用を示す書類に基づき、関係諸帳簿及び証拠書類を照合審査した結果、計数は正確であり、運用についても「基金の設置、管理及び処分に関する条例」等に沿って適正に執行されていると認められた。

基金は、預金の保全リスクを回避するため、国債等の債券及び債権債務の相殺枠がある金融機関での定期性預金等で運用している。

今年度の特徴は、定年年齢の引き上げに伴い、定年年齢に達した退職者に加え、旧定年年齢（60歳）を超え、定年年齢に達する前に退職する者の増加が顕著であり、給付額の伸長が著しく、124億円に上る基金の取り崩しが発生したことである。

決算時における流動化率が、1%に満たない状況は、今後の退職手当給付業務に影響を及ぼす懸念があることから、保有資産の見直しを含めた検討を行う必要がある。

引続き、適正かつ効率的な運用に努め、基金設置の本旨を踏まえた上で、より一層の成果を上げるよう望む。

第4 基金の設置

この基金は、特別職の職員等に対する退職手当給付費の財源に充てるため昭和39年に設置し、昭和40年度から積立を行っているものである。

【一般会計歳入歳出決算】

(単位：千円)

区 分	昭和40年度	昭和41年度	昭和42年度	昭和43年度	昭和44年度	昭和45年度
歳 入	764,308	769,521	988,683	970,303	1,201,384	1,524,919
(うち繰入金)			(84,322)			
歳 出	693,883	723,967	945,716	933,028	1,138,021	1,401,193
(うち積立金)	(87,506)	(131,673)	0	(100,000)	(153,000)	(114,000)
剰 余 金	70,425	45,554	42,967	37,275	63,363	123,726
処 分	翌年度繰越金	45,554				123,726
	基金繰入額	70,425	0	42,967	37,275	63,363

【基金】

(単位：千円)

区 分	昭和40年度	昭和41年度	昭和42年度	昭和43年度	昭和44年度	昭和45年度
期首現在高		87,506	289,604	205,282	348,248	538,523
基金繰入額		70,425	0	42,966	37,275	63,363
当年度取崩額			△84,322			
当年度積立額	87,506	131,673	0	100,000	153,000	114,000
期末残高	87,506	289,604	205,282	348,248	538,523	715,886

第5 運用の状況

令和6年4月1日から令和7年3月31日までの期間における基金の運用状況及び基準日現在における保有預金（預金、有価証券）は、次のとおりとなっている。

【令和6年度基金運用状況】

（単位：円）

区 分	前年度末現在高	決 算 年 度 中		決算年度末現在高	
		増	減		
普 通 預 金	192,858,787	32,294,677,537	32,289,913,835	197,622,489	
定 期 預 金	4,800,000,000	11,800,000,000	16,600,000,000	0	
譲 渡 性 預 金	0	0	0	0	
債 券	国 債	20,900,000,000	800,000,000	4,100,000,000	17,600,000,000
	政府保証債	18,500,000,000	400,000,000	2,800,000,000	16,100,000,000
	財投機関債	5,100,000,000	0	0	5,100,000,000
	地 方 債	5,400,000,000	0	200,000,000	5,200,000,000
市町村への貸付	-	-	-	-	
基 金 合 計	54,892,858,787	45,294,677,537	55,989,913,835	44,197,622,489	

（市町村への貸付は、休止中である。）

【令和6年度予算対比】

（単位：円）

区 分	令和6年度予算	令和6年度決算	増 減
債 券 運 用 分	618,822,000	652,406,174	33,584,174
一 般 運 用 分	6,196,000	9,336,816	3,140,816
そ の 他 分	21,000	20,712	△ 288
計	625,039,000	661,763,702	36,724,702